

令和 2 年

第 10 回 教育委員会 定例会

議 事 録

佐 渡 市 教 育 委 員 会

令和2年 第10回 **定例**・臨時委員会 議事録

委 員 会 日 程		会 場
開会日時	令和2年7月29日 午前 後 2時30分	佐渡島開発総合センター 2階 第3会議室
閉会日時	令和2年7月29日 午前 後 3時48分	
延会日時	平成 年 月 日 午前・後 時 分	
出 席 者	欠 席 委 員	会 議 録 署 名 委 員
教育長 渡邊 尚人		中村 友子
1番委員 仲川 正道		信田 恵子
2番委員 中村 友子		
3番委員 信田 恵子		
4番委員 池 典比古		
説 明 の た め 出 席 し た 職 員		
教育総務課 課長 坂田 和三 課長補佐 高野 久之 総務係長 飯田 誠 調査員 中川 啓一		社会教育課 課長 市橋 秀紀 社会教育係長 小崎 浩明 社会教育係主任 渡邊 恭一
学校教育課 課長 濱田 晴明 管理主事 森 和人		
傍 聴 人	有 無	
報 告 の 要 旨	「議事の概要」のとおり	

会 議 で 行 っ た 選 挙 の 結 果
なし

会議に付議した事件の題目

議案第 54 号 佐渡市学校事務共同実施推進協議会開催要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第 55 号 佐渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る専決処理について

議案第 56 号 佐渡市教育委員会職員の人事異動について

- 報告事項
- 1 学校情報について
 - 2 佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会について
 - 3 社会体育施設の指定管理者の指定について
 - 4 佐渡市スポーツ推進計画（案）について
 - 5 その他

次回会議開催日

採決の結果及び可否の数を計算したときは、その数

なし

請願、陳情

有・**無**

有の場合、別紙のとおり

その他必要と認めた事項

特になし

【議事の概要】

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<p>◎本定例教育委員会は、午後 2 時 30 分から開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今から令和 2 年第 10 回佐渡市教育委員会定例会を開催いたします。 ・ 初めに、日程第 1 「議事録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は佐渡市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、中村委員と信田委員の 2 名を指名いたしますので、よろしくお願ひいたします。 ・ 日程第 2、議案第 54 号「佐渡市学校事務共同実施推進協議会開催要綱の一部を改正する告示の制定について」を議題といたします。 ・ 事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 31 年度の組織改編、教育総務課の設置に伴い、学校事務の共同実施に関することが教育総務課の事務分掌となっています。これに伴い、佐渡市学校事務共同実施推進協議会開催要綱の第 8 条において、学校教育課とされている推進協議会の事務局を教育総務課に改めるものです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対し、質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ これより採決いたします。 ・ 本案は原案どおりに承認することにご異議ございませんか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 異議なし ・ 異議なしと認めます。 ・ よって、議案第 54 号「佐渡市学校事務共同実施推進協議会開催要綱の一部を改正する告示の制定について」は、原案どおり可決されました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次に、議案第 55 号、議案第 56 号、報告事項 1 及び報告事項 2 は、人事及び個人情報に関する内容が含まれていることから、佐渡市教育委員会会議規則第 7 条の規定により秘密会としたいので、これに賛成の方は挙手をお願いいたします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 挙手 ・ ありがとうございます。議案第 55 号、議案第 56 号、報告事項 1 及び報告事項 2 については秘密会とすることといたします。
	<p>【秘密会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 55 号「佐渡市スポーツ推進審議会委員の委嘱に係る専決処理について」、市橋社会教育課長から説明する。
	<p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり承認された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 議案第 56 号「佐渡市教育委員会職員の人事異動について」、坂田教育総務課長から説明する。
	<p>【以上の議案については、質疑を経て原案どおり可決された。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項 1 「学校情報について」、森管理主事から説明する。 ・ 報告事項 2 「佐渡市新たな学校教育環境整備検討懇談会について」、坂田

<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 市橋社会教育課長 	<p>教育総務課長から説明する。</p> <p>【以上の報告については、質疑を経て終了する。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 報告事項3「社会体育施設の指定管理者の指定について」、事務局の説明を求めます。 <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総合体育館が、来年3月末で今の指定管理が終わりますので、新たに指定管理の募集をするものです。総合体育館、佐和田テニスコート、野球場の3施設を令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間を指定期間として募集したいと考えています。 ・ スケジュールは、公募開始を令和2年8月7日、申請締切を9月16日、選定委員会を10月12日の予定で進めています。候補者の選定結果の通知は11月上旬、教育委員会への議案上程は11月下旬です。市議会へは12月定例議会に上程し、採択ということで、指定管理の通知、締結は令和3年1月中旬を予定しています。引継ぎ、準備は1月中旬から3月末にしていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ございませんか。 ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 報告事項4「佐渡市スポーツ推進計画（案）について」、事務局の説明を求めます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年佐渡市スポーツ振興計画（案）を今年度策定するにあたり、スケジュールを次のとおり考えています。 ・ 本日の教育委員会の報告後、議会の総務文教常任委員会等で説明し、概ね了承を得た中で1か月間パブリックコメントを行い、最終的には12月議会で承認をいただき、1月から進めていきたいと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊社会教育係主任 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市スポーツ推進計画の内容について、基本計画には現状と課題を整理し、基本方針・基本目標には6つの柱として、「育てる」、「健康」、「競技」、「支える」、「観光」、「スポーツ情報」を基に方針と目標を立てています。 ・ 計画期間は令和2年度から12年度までの10年間ですが、中間目標として、令和6年に中間の進捗状況等を確認しながら進めていく計画としています。 ・ 佐渡市がスポーツ実施率を上げていくための計画策定であり、スポーツ審議会の委員、策定委員会の委員との協議は、これから進めていくところです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 ・ 仲川委員 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ただ今の説明に対して質問、ご意見ありましたらお願いします。 ・ 大変興味深い資料をありがとうございました。お願いですが、これだけページ数のある資料を今見て何か意見を言えというのはあまりにも突然ですので、できれば事務局で前もって送っていただけるとありがたい。よろし

<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 ・ 仲川委員 	<p>くお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進計画の最終的な決裁権限は、教育委員会ということによろしいですか。 ・ そうです。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今日は報告ですが、最終的には議案ということですね。 ・ 私は、この資料は本当におもしろいと思います。佐渡市の他の資料の中にも高齢化という言葉がよく出てきますが、佐渡市はもうその言葉では捉え切れない実態がある。私の集落はいわゆる高齢化率が6割を超えています。その地域人口の半分以上が高齢化になっているときに、現在の高齢化という大まかな言葉が果たして有効かどうか。もう少し実態が分かるように、例えば後期高齢者の割合、超高齢化という仕分けが必要になってきた。実際に健康上の問題が出てくるのは後期高齢者が相当多い。防災計画でも後期高齢者が相当大きなポイントになっている。分類としてフォーカスされないといけない。佐渡市も資料を作るときには、新しい視点を入れていただきたいと思います。75歳以上の人口に分かりやすい名を付け、一体どのくらいの割合になるのか、その年齢層に特化してどういう仕組みを提示できるか考えていただけると、資料としても現実的になるのではないかと思います。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市橋社会教育課長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 策定委員会の中でも最初は、佐渡市の後期高齢者等の中でも、この年代がすごくたくさんいる状況下で、健康に力を入れるスポーツにしたいという意見でできていたんですが、社会教育としては、小さい頃からのスポーツの習慣づくりということがないと、急に年とってからスポーツするというのはなかなか難しいことと考えまして、今回、「育てる」というきっかけづくりの部分を最初にもってきたんですが、確かに委員の中では健康を保つためのスポーツという部分に力を入れたいという意見がありましたので、仲川委員が言われた部分を含めて、策定委員会で大きく変えられるかどうか検討させていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他にございませんか。 ・ まだ十分目を通していないようで、短時間ではすぐ意見が出ないと思います。ご意見ありましたら社会教育課にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員全員 ・ 渡邊教育長 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発言なし ・ 質疑なしと認めます。 ・ 報告事項5「その他」、事務局から何かありましたらお願いします。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高野教育総務課長補佐 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新潟県市町村教育委員会連合会の総会が今年は新型コロナウイルスの関係で書面開催のため、構成メンバーである教育長と教育委員用の資料をお読みいただき、8月末までに決議書を提出いただければと考えています。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 坂田教育総務課長 	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県教育委員会から改めて令和3年度から令和5年度の県立高校等の再編

<p>・濱田学校教育課長</p>	<p>整備計画が7月28日に公表されています。佐渡中等教育学校は、6月25日に県教育委員会が県議会に示した令和5年度に募集停止とし、佐渡高校と統合するということから、佐渡中等教育学校の在り方について検討するという見直しがされています。県教育委員会では中等教育学校を取り巻く環境が変わっており、定員割れなどが生じている。現状のまま維持するのは難しいとして、新たに有識者会議を設置して中等教育学校全体の今後の在り方を議論するという事です。市においても現状の把握、課題の整理とともに広く意見、助言をいただきながら在り方について検討を進めることとして、教育長、市長、関係者、各方面と意見交換を進めている状況です。</p> <p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市奨学金制度の改正について6月の報告後の経過です。 ・ 7月に2回の会議を実施しました。1回目は各関係課、地域振興課、市民生活課、財政課、企画課、総務課の課長と次の4つ確認させていただきました。1つ目、就学支援と定住促進の制度を切り離すこと、2つ目、専門学校、短大、大学及び誘致校は日本学生支援機構の奨学金への移行を促進すること、3つ目、高校生への貸与は県の奨学金等への移行を推進すること、4つ目、定住促進の充実をさせるため、佐渡市へU、Iターンされた方へは佐渡市以外の奨学金を受けていた場合、その返済の支援を地域振興課で新たに創設することです。 ・ 2回目は7月中旬に各課の事務担当で協議しました。佐渡市の奨学金制度の条例を廃止した上で附則をつけて、現在貸与している学生には今後も貸与できることを付け加えることを考えました。また、令和3年度、あるいは4年度の募集はしないで、国や県の奨学金への移行を促進していくことを考えました。現在、市の法規担当と佐渡市顧問弁護士等に法的にどのような形がよいのか確認し、再度市長の考えを聞く機会を設けていくという現状です。それを受けて8月中に第3回目の各関係者会議を設けていきます。
<p>・源田中央図書館長</p>	<p>【説明要旨】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 佐渡市立図書館ビジョン事業実施計画について、評価指標の数字3項目に訂正がありますので、正誤表で訂正させていただきたい。 ・ このように差し替えさせていただくということによろしいですか。 ・ 発言なし ・ ありがとうございます。 ・ その他、委員の皆様から何かございますか。 ・ 発言なし
<p>・渡邊教育長 ・委員全員 ・渡邊教育長</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日程第5、報告事項はこれで終了いたします。 ・ 日程第6、次回の会議の開催日について、事務局の説明を求めます。
<p>・委員全員 ・渡邊教育長</p>	<p>【次回の会議は、8月26日（水）の午後2時30分から定例会を開催したい旨を説明した。】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 以上で、令和2年第10回佐渡市教育委員会定例会を閉会いたします。
<p>・渡邊教育長</p>	<p>午後3時48分終了</p>